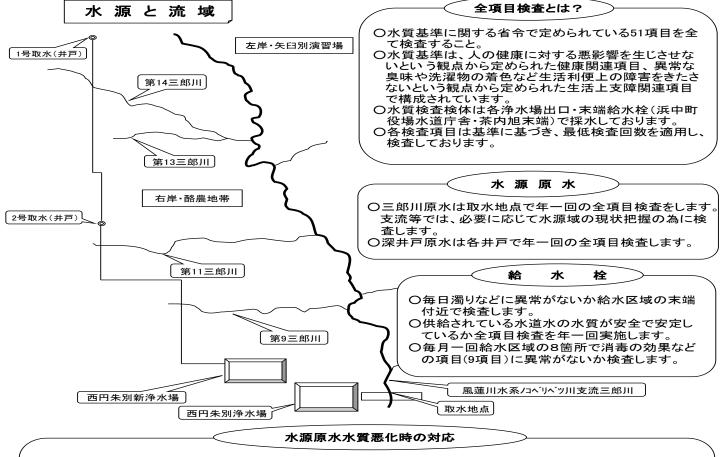
平成29年度の水道水質検査計画を策定しました

水道水質検査計画は水質検査の適正化や透明性を図るため策定が義務付けされております。

この計画は、浜中町が水道需要者に安全・安心な水道水を提供するため、水道法施行規則第十五条第六項に基づき、 水源水質及び浄水水質の水質検査項目や検査箇所・頻度などを検討し策定しております。

平成28年度の水質検査結果は、全ての水質検査項目が水質基準に適合しており、安全な水道水であると確認しております。このほど、平成29年度の水質検査計画を策定しましたので概要を下記のとおり公表いたします。



- ○季節や天候の影響を受け原水水質の変動が大きく、流域環境の影響が顕著に現れます。
- ○大雨や雪解け時期には、河川原水の水質が悪化することから、適正な薬品注入が求められます。原水・沈殿水 浄水の各処理水の水質検査を適正な回数で行い、浄水場における浄水処理水が水質基準に適合するように水 質管理に万全を期しております。
- ○原水に含有されるアンモニア性窒素を薬品注入により、完全に除去します。また、薬品注入により生成される副 生成物を活性炭に吸着させ除去します。
- 生成物を活性炭に吸着させ除去します。 〇原水の水質悪化時にはPH値が下降し酸性になることから、薬品注入により弱アルカリ性にしております。

安全・安心を求めて

浜中町では、水源から蛇口までを一つの水道システムとしてとらえております。水源である三郎川の水質が季節や気象などにより変動することを考慮し、より安全で良質な水道水を供給するために水質の管理をより一層強化します。また、水質検査の信頼確保のために水質検査を委託する水質検査機関は、水道法第二十条の四により、登録された検査機関の検査に関する標準作業及び水質分析値の定量下限値等、更には第三者認証の水道GLP等の取得状況など事前にチェックし、一定レベル以上にある検査機関を対象とし、選定しております。なお、この紙面では計画に関する全てをご紹介できませんが、平成29年度水道水質検査計画及び平成28年度に実施したすべての水質検査結果等は水道課で閲覧が可能です。

この水道水質検査計画に関するお問い合わせは下記のとおりです。

浜中町役場 水道課 水道施設係 電 話:62-2285(直通) FAX:62-2229(代表)